

平成 2 3 年

第 1 回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会

会 議 録

平成 2 3 年 8 月 1 日
国保会館 5 階大会議室

平成23年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成23年8月1日（月曜日） 午後2時00分開会

出席議員（26名）

1 鈴木直道	3 山下英二
4 石崎大輔	5 飯澤明彦
6 齊藤佐知子	7 駒谷広栄
8 高谷茂	11 工藤昇
12 高橋正夫	13 富岡隆
14 渋谷正敏	15 中橋友子
16 松井宏志	18 中松義治
19 山口憲造	20 西野陽一
21 梶敏	22 有城正憲
23 天野重光	24 堀部登志雄
27 日野浦正志	28 宮本明
29 三上洋右	30 宗片浩子
31 金山勇夫	32 星野恭司

欠席議員（5名）

2 西川将人	9 渡辺孝一
10 牧野勇司	17 工藤壽樹
25 長谷川俊輔	

説明のため出席した者

広域連合長	高橋定敏
副広域連合長	四方昌夫
代表監査委員	松本紀和

広域連合事務局長	藤井透
広域連合事務局次長	上田義彦
広域連合事務局次長	岡田潔
広域連合事務局次長	浜塚研一郎
広域連合事務局総務班長	小池典久
広域連合事務局企画班長	南部秀

広域連合事務局企画班	
調整担当係長	小 野 良 智
広域連合事務局資格管理班長	松 下 正 直
広域連合事務局資格管理班	
収納対策担当係長	山 口 綾
広域連合事務局医療給付班長	堀 隆 司
広域連合事務局電算システム班長	池 田 剛
広域連合会計管理者	草 浦 弘 樹

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	浜 塚 研一郎
議会事務局次長	小 池 典 久
議会事務局書記	山 中 政 則
議会事務局書記	瀧 一 晃
議会事務局書記	坂 知 実
議会事務局書記	矢 口 直 樹

議事日程(第1号の1)

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙

議事日程(第1号の2)

- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 諸般の報告
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 議案第8号 監査委員の選任について
- 日程第10 選挙第3号 選挙管理委員の選挙
- 日程第11 選挙第4号 選挙管理委員補充員の選挙

追加議事日程(第1号の2の追加1)

- 追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査について

会議に付した事件

議事日程のとおり

◎臨時議長の就任

○議会事務局長（浜塚研一郎） 議員各位に申し上げます。

本日の臨時会は、さきに行われました統一地方選挙の実施に伴いまして、議長及び副議長がともに欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、苫前町議会議員の星野恭司議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

どうぞ議長席へお願いいたします。

○臨時議長（星野恭司） 改めましてこんにちは。ただいま御紹介いただきました苫前町議会議員の星野恭司でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

よろしくお願ひ申し上げます。

午後2時01分開会

◎開会宣告・開議宣告

○臨時議長（星野恭司） これより、平成23年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26名で、定足数に達しております。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、第1号の1でお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（星野恭司） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎日程第2 選挙第1号

○臨時議長（星野恭司） 日程第2 選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（星野恭司） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時議長が指名することにしたいと思ひますが、これに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(星野恭司) 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に、札幌市議会議員の三上洋右議員を指名いたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました三上洋右議員を議長選挙の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(星野恭司) 異議なしと認めます。

したがって、三上洋右議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三上洋右議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました三上洋右議員から、ごあいさつをお願い申し上げます。

○議長(三上洋右) ただいま北海道後期高齢者医療広域連合議会議長に御推挙をいただきました札幌市議会議員の三上洋右でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

全道179市町村で構成される広域連合議会の議長という大役を賜りましたことは、まことに身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さを感じているところでございます。議員各位の御協力をいただきながら、公正かつ円滑な議会運営に努め、広域連合議会の使命を果たしてまいりたいと、そのように考えておりますので、皆様方の深い御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。型どおりではありますけれども、議長就任のごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○臨時議長(星野恭司) これをもちまして、私の職務が終わりましたので、議長と交代いたします。

御協力、まことにありがとうございました。(拍手)

このまま暫時休憩いたします。

午後2時05分休憩

午後2時06分再開

○議長(三上洋右) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、お手元に配付の議事日程第1号の2のとおり議事を進めます。

◎日程第3 議席の指定

- 議長（三上洋右） 日程第3 議席の指定を行います。
議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

- 議長（三上洋右） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員として、工藤昇議員、天野重光議員を指名します。

◎日程第5 会期の決定

- 議長（三上洋右） 日程第5 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上洋右） 異議なしと認めます。
したがって、そのように決定しました。

◎日程第6 選挙第2号

- 議長（三上洋右） 日程第6 選挙第2号副議長の選挙を行います。
お諮りします。
副議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上洋右） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上洋右） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
副議長に、鶴居村議会議員の松井宏志議員を指名します。
ただいま議長において指名いたしました松井宏志議員を、副議長選挙の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（三上洋右） 異議なしと認めます。

したがって、松井宏志議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松井宏志議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました松井宏志議員から、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長（松井宏志） ただいま御紹介いただきました鶴居村議会議員の松井宏志でございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは副議長に御推挙をいただきまして、心から感謝を申し上げます。私は平成20年10月から当広域連合議会議員を務めており、前期に引き続き2期目ということになります。改めまして副議長という職責の重大さを痛感しているところでございます。微力ではありますが、議長の補佐役として、広域連合議会の公正公平な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力、御指導を賜りますように心からお願いを申し上げまして、まことに簡単粗辞ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

◎日程第7 諸般の報告

○議長（三上洋右） 日程第7 諸般の報告を議会事務局長からいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（浜塚研一郎） 御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定によります説明員は、印刷物に記載のとおりでございます。

また、議会に提出されました案件の数につきましても、印刷物に記載のとおりでございます。

なお、本日の会議に、西川将人議員、渡辺孝一議員、牧野勇司議員、工藤壽樹議員、長谷川俊輔議員から欠席する旨の通告がありました。

以上でございます。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長（三上洋右） それでは次に、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第4条の規定により、議長が指名することになっております。

議会の任期満了に伴い欠員となりました議会運営委員に、梶敏議員、駒谷広栄議員、齊藤佐知子議員、中橋友子議員、長谷川俊輔議員、山口憲造議員の6名を指名いたします。

議事の途中でありますが、議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。

再開は、追って御連絡をいたします。

午後 2 時 1 2 分休憩

午後 2 時 2 8 分再開

- 議長（三上洋右） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
議会運営委員会正副委員長の互選結果について、御報告を申し上げます。
委員長に梶敏議員、副委員長に駒谷広栄議員が互選されました。

◎日程第 9 議案第 8 号

- 議長（三上洋右） 日程第 9 議案第 8 号監査委員の選任についてを議題とします。
本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、飯澤明彦議員の退場を求めます。

（飯澤議員退場）

提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

- 広域連合長（高橋定敏） ただいま上程いただきました議案第 8 号北海道後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、御説明いたします。

広域連合監査委員のうち、広域連合議会議員から選任されております監査委員大竹秀文氏は、去る 4 月 30 日をもって任期満了となりましたので、その後任者として飯澤明彦議員を選任することとし、北海道後期高齢者医療広域連合規約第18条第 2 項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

- 議長（三上洋右） 質疑、討論の通告はありませんので、これより議案第 8 号を採決します。
議案第 8 号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（三上洋右） 異議なしと認めます。
したがって、議案第 8 号は、原案のとおり同意することに決定しました。

（飯澤議員入場）

◎日程第 10 選挙第 3 号

- 議長（三上洋右） それでは、日程第10 選挙第 3 号選挙管理委員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙管理委員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、赤田司さん、大西利夫さん、上瀬戸正則さん、本館嘉三さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名を、選挙管理委員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、赤田司さん、大西利夫さん、上瀬戸正則さん、本館嘉三さんが選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することとします。

◎日程第11 選挙第4号

○議長(三上洋右) 日程第11 選挙第4号選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員補充員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員に、第1順位、富田新一さん、第2順位、高橋忠明さん、第3順位、佐藤公一さん、第4順位、坂口敏春さん、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した4名を、選挙管理委員補充員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

したがって、第1順位、富田新一さん、第2順位、高橋忠明さん、第3順位、佐藤公一さん、第4順位、坂口敏春さんが選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、当選人に対しましては、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当職より通知することとします。

◎日程追加の議決

○議長(三上洋右) ただいま議会運営委員長から、閉会中における所管事務調査についての申し出がありました。

この際、本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(三上洋右) 異議なしと認めます。

よって、本件を議事日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後2時34分休憩

午後2時35分再開

○議長(三上洋右) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査

○議長(三上洋右) それでは、追加日程第1 議会運営委員会所管事務調査についてを

議題とします。

お諮りします。

閉会中における議会運営委員会所管事務調査について、委員長より次期議会の会期等運営についてを調査したいので、承認されたい旨の申し出がありました。

そのとおり付議することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（三上洋右） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

◎閉会宣告

○議長（三上洋右） 本臨時会に付議されました案件は、すべて議了しました。

平成23年第1回北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午後2時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 星 野 恭 司

議 長 三 上 洋 右

署名議員 工 藤 昇

署名議員 天 野 重 光